

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年4月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期(自平成25年12月1日至平成26年2月28日)
【会社名】	三益半導体工業株式会社
【英訳名】	MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中澤正幸
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2021(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八高達郎
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市保渡田町2174番地1
【電話番号】	027(372)2011
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 八高達郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期累計期間	第45期 第3四半期累計期間	第44期
会計期間		自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日	自 平成24年6月1日 至 平成25年5月31日
売上高	(百万円)	34,843	31,667	44,141
経常利益	(百万円)	1,467	2,352	2,087
四半期(当期)純利益	(百万円)	872	1,392	1,251
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数	(千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額	(百万円)	52,010	53,016	52,422
総資産額	(百万円)	66,916	65,335	66,176
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	26.06	41.59	37.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	12.00	12.00	24.00
自己資本比率	(%)	77.7	81.1	79.2

回次		第44期 第3四半期会計期間	第45期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成25年12月1日 至 平成26年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.97	17.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費に回復の動きが見られ、生産が緩やかに増加し企業収益が改善するなど、回復基調をたどりました。

当社の主な需要先であります半導体業界におきましては、タブレット端末の需要は概ね堅調でありましたが、スマートフォンの需要が伸び悩むなど、一部に減速感が見られました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の改善に取り組みました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は316億6千7百万円と前年同四半期比9.1%の減収となり、営業利益は23億2千8百万円(前年同四半期比63.4%増)、経常利益は23億5千2百万円(同60.3%増)、四半期純利益は13億9千2百万円(同59.6%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、売上高につきましては「外部顧客への売上高」について記載しております。

半導体事業部

当事業部におきましては、一部に減速感が見られましたものの全体的に緩やかな回復基調で推移いたしました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は167億2千8百万円(前年同四半期比4.6%増)、セグメント利益(営業利益)は21億4千7百万円(同64.0%増)と増益になりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みましたが、その他の取扱商品において減収となりました。

この結果、当事業部の売上高は149億3千8百万円(前年同四半期比20.7%減)、セグメント利益(営業利益)は5千9百万円(同8.4%減)と減益になりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部においては「外部顧客への売上高」は発生しておりませんが、セグメント利益(営業利益)は1億7千3百万円(前年同四半期比175.3%増)と増益になりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、投資その他の資産の減少等により、前事業年度末と比較して8億4千1百万円減少し、653億3千5百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の減少等により14億3千5百万円減少し、123億1千8百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加5億8千9百万円等により、530億1千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は1億6千5百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。単元株 式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年2月28日	-	35,497	-	18,824	-	18,778

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年11月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,015,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,458,700	334,587	同上
単元未満株式	普通株式 22,783	-	-
発行済株式総数	35,497,183	-	-
総株主の議決権	-	334,587	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が15株含まれております。

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地1	2,015,700	-	2,015,700	5.68
計	-	2,015,700	-	2,015,700	5.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

辞任役員

役名	職名	氏名	辞任年月日
監査役	-	木村 賢史	平成26年2月28日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年6月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,045	21,529
受取手形及び売掛金	13,256	14,067
商品及び製品	186	176
仕掛品	377	488
原材料及び貯蔵品	948	1,026
その他	780	616
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	35,589	37,899
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,839	12,016
機械及び装置(純額)	1,450	1,277
その他(純額)	10,556	10,860
有形固定資産合計	24,846	24,154
無形固定資産	984	800
投資その他の資産		
その他	4,762	2,486
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	4,755	2,480
固定資産合計	30,586	27,435
資産合計	66,176	65,335
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,481	8,718
短期借入金	100	100
未払法人税等	661	257
引当金	58	418
その他	1,604	1,107
流動負債合計	11,906	10,602
固定負債		
長期借入金	350	275
退職給付引当金	1,312	1,261
その他	184	179
固定負債合計	1,846	1,715
負債合計	13,753	12,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	18,147	18,736
自己株式	3,409	3,409
株主資本合計	52,339	52,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	88
評価・換算差額等合計	83	88
純資産合計	52,422	53,016
負債純資産合計	66,176	65,335

(2)【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
売上高	34,843	31,667
売上原価	31,702	27,512
売上総利益	3,140	4,154
販売費及び一般管理費	1,715	1,826
営業利益	1,424	2,328
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	4	4
為替差益	140	-
その他	31	20
営業外収益合計	183	33
営業外費用		
支払利息	1	1
リース解約損	32	-
設備休止費用	85	3
材料売却損	-	2
その他	21	1
営業外費用合計	140	9
経常利益	1,467	2,352
特別利益		
固定資産売却益	-	13
特別利益合計	-	13
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	11	102
特別損失合計	11	102
税引前四半期純利益	1,455	2,263
法人税、住民税及び事業税	320	557
法人税等調整額	263	313
法人税等合計	583	870
四半期純利益	872	1,392

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更)

当社はシリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)について、当期より微細化対応を中心とした投資が増加することが見込まれることから、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、第1四半期会計期間における取得設備より、耐用年数を3年から5年に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

シリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)については、従来は増加償却の適用対象ではありませんでしたが、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、通常の稼働時間を超えて使用することが常態化していることから、増加償却の適用対象となりました。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)
減価償却費	2,027百万円	2,020百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月30日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成24年5月31日	平成24年8月31日	利益剰余金
平成24年12月27日 取締役会	普通株式	401	12	平成24年11月30日	平成25年2月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金
平成25年12月26日 取締役会	普通株式	401	12	平成25年11月30日	平成26年2月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成25年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,993	18,850	-	34,843	-	34,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	959	964	964	-
計	15,997	18,850	959	35,807	964	34,843
セグメント利益	1,309	64	63	1,437	12	1,424

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,728	14,938	-	31,667	-	31,667
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	-	1,290	1,295	1,295	-
計	16,733	14,938	1,290	32,963	1,295	31,667
セグメント利益	2,147	59	173	2,380	52	2,328

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 エンジニアリング事業部は開発部門としての役割に特化しており、販売に関しては産商事業部を通じて行うため外部顧客への売上高は発生しておりません。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更)

当社はシリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)について、当期より微細化対応を中心とした投資が増加することが見込まれることから、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、第1四半期会計期間における取得設備より、耐用年数を3年から5年に変更しております。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

シリコンウエハー加工設備(再生ウエハー加工設備を除く)については、従来は増加償却の適用対象ではありませんでしたが、設備の使用実態の調査を行い検討した結果、通常の稼働時間を超えて使用することが常態化していることから、増加償却の適用対象となりました。

これによるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	26円06銭	41円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	872	1,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	872	1,392
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,481	33,481

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第45期(平成25年6月1日から平成26年5月31日まで)中間配当については、平成25年12月26日開催の取締役会において、平成25年11月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 401百万円
 1株当たりの金額 12円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年2月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年4月14日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 正 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年12月1日から平成26年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年6月1日から平成26年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成26年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。